

建設環境委員長報告

令和元年6月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和元年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件、「島根県営住宅条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第82号議案「島根県手数料条例及び警察に関する手数料条例の一部を改正する条例」の条例案1件については賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第82号議案については、実質賃金の減少、家計消費の減少、景気の悪化という現状において本年10月に消費税の増税はすべきではないとの理由から、消費税の増税に伴う条例の改正には反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第78号議案「令和元年度島根県一般会計補正予算（第1号）」では、委員から、「出雲縁結び空港の国際化を推進するための施設整備」については、今後更に期待される利用客の増加も見込んで検討し、利用客の声も反映させてほしいとの意見がありました。また、委員から、「しまね女性の活躍推進事業」については、幅広い地域や分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の参加者について、公募を検討してほしいとの意見がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「県及び市町村における審議会等の女性の参画率に

ついて」では、委員から、県における参画率は高くなっているが、市町村に対しても県から働きかけを行い、市町村全体の底上げを図ってほしいとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「(仮称)新浜田ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価について」では、委員から、国の施策として再生可能エネルギーの推進は必要であるが、周辺住民の生活環境が脅かされるようなことがあってはならない。地域住民との合意が得られていない事業の実施には反対であるとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「宍道湖等における水草対策について」では、委員から、水草の繁茂の原因究明の状況について質問があり、執行部からは、研究者の間でも諸説あり決定的な原因は特定されていないとの回答がありました。委員からは、原因を究明して抜本的な解決をしていかなければならないが、水草の資源化・利活用についても研究を進めてほしいとの意見がありました。

次に、企業局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「企業局経営計画の取組実績について」では、委員から、県民理解の促進を図るため、社会科見学や再生可能エネルギー発電施設を巡るツアー等、広報活動にも更に力を入れていくとのことであるが、参加者のニーズを柔軟に汲み取り、より多くの人に参加してもらえる方法を検討してほしいとの意見がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「男女共同参画社会の実現に向けて」及び「減災・防災のしまねづくりについて」の2つを調査テーマに設定いたしました。

このうち、「男女共同参画社会の実現に向けて」では、地域社会における男女共同参画の取り組みや、特色ある自治体の取り組み等について調査し、地域や職場などあらゆる分野において、女性も男性もともにその個性や能力を十分に発揮し、子育てや家庭の責任をともに担い、助け合いながら、いきいきと心豊かに暮らすことのできる社会を実現するための施策について、調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

また、「減災・防災のしまねづくりについて」では、昨年7月豪雨等により県内において災害が発生し、県民生活に大きな影響を与えたことから、治水安全度の抜本的な向上を図るための治水ダム建設事業や、近年の豪雨災害等に対する復旧対策の状況等について調査し、地域住民とともに取り組む減災・防災対策について、調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。